

仕様書

京都市建設局自転車政策推進室
(担当: 脇坂、和田 電話 075-222-3565)

1 業務名称

放置自転車防止の啓発に係る音声アナウンスの翻訳及びデータ作成業務

2 内容

(1) 翻訳

本市から提供する日本語原稿を基に、3言語（英語、中国語、韓国語）に翻訳するものとする。

(2) 音声アナウンスの作成

本市から提供した日本語原稿及び(1)で翻訳した3言語の音声を録音し、データファイルを作成後、CDに保存する。

なお、録音時は受託者で用意したスタジオで、環境音等が入らないよう留意すること。

3 原稿

自転車等を道路に放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げ、災害時の救助や避難にも支障をきたします。わずかな時間でも放置せずに、正しい場所に駐輪しましょう。近くの駐輪場は、京都市サイクルサイトで検索できます。

4 データファイル形式

m p 3形式

5 校正

音声データの校正を1回以上行う。

なお、校正は読上げ速度やイントネーションを確認するものであるため、テスト用（収録環境を問わない）で収録したデータでも問題ないこととする。

6 納品方法

データを収録したCD計5枚による納品とし、収録する音声は以下のように分けること。

- ・ 日本語、英語 3枚
- ・ 日本語、英語、中国語、韓国語 2枚

7 納期

令和7年5月30日（金）まで

8 納品場所

建設局自転車政策推進室

9 留意事項

- (1) 音声データの著作権は本市に帰属するものとする。
- (2) 音声の読み上げは女性が行うこととする。
- (3) 音声データは車載スピーカーにより使用するため、録音及び音質の調整については、用途に留意すること。
- (4) アナウンスの読上げ速度等は、本市から提供する音声サンプルを参考に収録すること。
- (5) 本業務を通して知り得た情報は、第三者へ漏えいしてはならない。
- (6) 受託者は本市の許可なく成果物の内容を公表しない。
- (7) 本仕様書に規定のない事項又は本仕様書の規定に疑義がある場合、両者協議のうえ、これを定めることとし、もし協議が調わない場合は本市が定めるものとする。

10 見積書の提出方法等

- (1) 見積書の宛名は「京都市長」としてください。
- (2) 見積書の日付には、提出日を必ず明記してください。
- (3) 見積書には、数量及び単価を記載してください。
- (4) 見積金額には税抜き及び税込みの金額を記載してください。
- (5) 見積書に、担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先を明記してください。
- (6) 見積書は、見積書提出締切日の17:00までにFAX（075-213-0017）、郵送又は持参のいずれかの方法により、担当（協坂）まで提出してください。
- (7) 京都市競争入札参加有資格者である企業（市外・大企業可）に限ります。
- (8) 契約決定業者様にのみ御連絡いたします。御了承ください。